



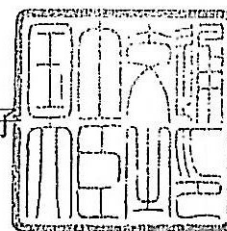
認 定 書

国住指第2157号
平成14年5月17日



NPO法人 住宅外装テクニカルセンター
理事長 脇田 弘 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第八号並びに同法施行令第108条第一号及び第二号(外壁(耐力壁):各30分)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PC030BE-9201

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

窯業系サイディング表張/せっこうボード裏張/木造外壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

JITC NPO法人 住宅外装テクニカルセンター 管理番号 JTC・F-20047

